

第5回名立区地域協議会 次第

日時：平成26年7月18日(金) 午後6時30分から
場所：名立区総合事務所 第2会議室

1 開 会

2 協議事項

(1) 地域活動支援事業の審査について

(2) 自主的審議事項について

3 報告事項

(1) 行政懇談会の結果報告について ... 資料 1

(2) その他

4 その他事項

(1) 平成26年度第6回地域協議会の開催予定

・平成26年 月 日()午後 時 分から

5 閉 会

行政懇談会の結果

開催日	出席者数	場 所
5月19日(月)	18人	名立地区公民館不動分館 大会議室
5月20日(火)	16人	名立地区公民館上名立分館 研修室
5月26日(月)	13人	円田荘 大会議室
5月27日(火)	13人	新井町コミュニティセンター
5月29日(木)	8人	小泊コミュニティセンター 講座室
6月 2日(月)	16人	名立区公民館・名立コミュニティプラザ 第2会議室

合計 84人

行政懇談会の各項目について、出席者からの意見や質問内容は次のとおり

(Q:出席者からの質問・意見等、A: = 総合事務所の回答(発言)等)

避難所の見直しについて

Q:「不動産生涯学習センター」は体育館でよいか。【不動地区】

A:校舎棟は耐震がないので、体育館棟でお願いしたい。

Q:緊急避難は防災無線で流れるか。それとも自主避難か。また、自主避難の場合、避難所の鍵は開いているか。【下名立地区】

A:災害の状況により異なるが、自主避難が原則。また、避難所の開設は市の判断だが、担当職員が駆けつける。

Q:避難にも色々なケースがあるが、まず集落内の集会所から避難所に行くのが自然ではないか。【下名立地区】

A:自主防災組織等で決めているところに集まり、それから避難所に来ていただくことは可能。

Q:水害の時に、宝田小学校に行かれない。指定された避難所でない所に避難した場合、罰則はあるのか。【下名立地区】

A:罰則はない。ケースにより判断していただきたい。

Q:避難時は、まず集落内で集まりたいと思う。【下名立地区】

A:集落内で意思統一を図っていただきたい。

Q:指定緊急避難場所は「JAふれあいの里名立」1か所なのか。指定避難所を兼ねるものが6か所、この関わりが理解できない。指定緊急避難場所の定義は、どのような災害、危険を想定しているのか。この新井町コミュニティセンターは何故解除されたのか。【新井町】

A:指定避難所は、指定緊急避難場所の中から選んで、旧小学校区単位で1か所設置するという市の統一的な考えである。JAふれあいの里名立は指定緊急避難場所として、土砂災害警戒区域内にあることから一部災害のリスクがあるため黄色で示してある。一部災害のリスクが無ければ青色での表示となるところである。

JAふれあいの里・名立では2、3日程度の滞在期間を想定し、それ以上に長引く場合は指定避難所としての下名立地域生涯学習センターに移っていただくことになる。

また、避難所は公の施設を指定することとしており、それらのことから解除したもの。

Q:指定緊急避難場所と指定避難所と分ける必要があるのか。【新井町】

A:市は全市的な見直し作業の中で、指定に際して一定のルールを設けて整理している。名立区は、新井町コミュニティセンターを含め指定避難所が多かった。指定避難所は市が開設することになり職員も配備するが、指定緊急避難場所や自主防災組織の一次避難所は地域の皆さんで開設していただくことになる。

Q:指定されれば行政で面倒見るのではないか。【新井町】

A:開設にあたっては職員が避難所に到着する時間が遅れることも想定され、地元の皆さんからご協力いただき開設することになる。また、避難所の運営についてもお手伝いいただくことになりうかと思う。マニュアル的なものも整備を進めている。整い次第皆さんに説明したい。

Q：どのような災害にどこへ行けばよいのか。何をすればよいのか。【新井町】

A：大きく分けて地震と津波、それ以外の災害に分けられる。それにより地域のみなさんから動いていただきたい。避難所の開設となれば、市が責任を持つことになり地域の皆さんに勝手にやれと言うことにはならない。津波については、一刻を争う状況なので、橋を渡った向こうでなく、高台である江野神社の境内にとりあえず避難していただきたい。

Q：北部地域は家が連担している地域で火災が起きると、風のある名立では、火が一番心配で、風でもあると避難所とのからみが出てくる。十分検討していただきたい。昔のケヤキの家は頑丈で、変な鉄筋の建物よりも丈夫だから、そこにいたほうが支援してもらえる。これは、そういった建物があっても、一律避難所に集まれということだが、10年もすると高齢が進み、その人たちを運ぶのが非常に大変だと思う。この辺について、将来的にどのような見通しを持っているか。【新井町】

A：火災において、これが名立区においてあっているかどうか見えないが、避難所の周辺が火事ということになれば、その避難所の開設はあり得ないだろうし、火の場合は、施設というより広場になってくる。状況を見ながら指示体制に入らざるを得ない。もう1点は、避難所に無理して集まれということではなくて、市として指定避難所はここですとしているわけで、自主防災組織でまず、第1次避難所を決めてある。状況により、そこで心配なら指定避難所ということになる。必ず指定避難所に集まれということではないことを理解いただきたい。そして、高齢者が増えて、そこまで移動できない状況も公共施設だけでなく、近くに民間施設があれば、そちらにお願いせざるを得ない。

Q：橋を越えて総合事務所へ行くより、一旦、江野神社に集まるという項目を上げてほしい。【新井町】

A：新井町自主防災組織では、このコミュニティセンターが第1次避難場所になっていると思う。津波の場合は、ここには江野神社境内と書いてあるが、津波の場合とそれ以外の場合には第1次避難場所としてある。地域の皆さんで集まってほしい。市が集まってほしいという場合については、公共的施設をお願いしたいし、指定していききたいという考え方である。そこにどうしても集まれということではない。状況を見ながら、たとえば名立川が氾濫して危険な中で橋を渡って避難するのは無理な話である。であれば、安全であるこちらの施設か、様子を見ながら高台ということになる。それをだれが判断するのかということになるが、行政も状況判断するが、地域に住む方が一番状況が分かるので、相談をしていきたい。

Q：実際問題として、休日の夜中に災害が起こったとすれば、これではおそらく機能しない。誰がこれをやるのか。それぞれの自主防災組織が、真剣に考えなければならない。行政としてもこういうものに力を入れるより、自主防災組織にどう支援できるかというものを重点的に考えたほうがいいのか。【新井町】

A：現実として、全て行政がリーダーシップをとって行うことはできない。自主防災組織や町内会がいざ有事の際にどう対応していくのか、コミュニケーションを図っていただき作っていただきたい。行政としては、できるものがあればお手伝いしたい。最終的には、公助というものが物資の支援も含めて出てくるが、初動対応としては、自助であり共助である。その辺は皆さんで十分に話し合っていていただいて、自分たちの地域、家庭を見ながら地域でまとめていていただきたい。防災組織も機能しない組織では何もならない。行政としてできるものは応援したい。訓練も必要で8月30日には市の総合防災訓練を計画しており、詳細は決まっていないので細かいことは言えないが、今までにない形で実施したいと考えているようだ。

Q：防災訓練に関連して、屋外の防災放送が殆ど聞こえない。今までは新井町に放送設備があり屋外でも聞こえたが、北西の風が強いこの地域ではうみてらす名立にある放送設備では聞こえない。有事のことを考え、是非新井町に設置してほしい。【新井町】

A：合併後に放送システムを変更した。その際に必要な個所、距離を含めて調査しながら設置してきた。確かに、北西の風が強いと向こう（小泊）側に行ってしまう。状況を確認しながら木田（防災危機管理課）に繋げていきたい。

Q：津波避難所に小泊コミュニティセンター、旧山海荘、日前神社境内が指定されているが、津波は何mのものを想定しているのか。【小泊地区】

A：南西沖地震クラスを想定し、津波の高さは5m程度と想定している。東日本大震災では33mの津波も発生しているが、日本海側でその規模のものは発生しないと見込んでいる。

Q：このあたりは富山湾に近い地形であると聞いたことがある。東日本大震災と同じ規模の地震は発生しないといわれているが、フォッサマグナあたりで地震が発生すれば大規模なものになる可能性がある。そうなれば自主防災組織がどうこうではなく、自分が生き延びられるかという話になる。復興のことも考えると若い人を優先的に救助しなくてはならないのではないか。【小泊地区】

A：防災計画にそれ（若い人を優先にすること）は明記できない。

それよりも、災害の時に地域でどのような動きをするのか、（防災計画を策定することで）地域の皆さんとして認識を共有してもらいたい。

Q：災害はどのようなものを想定しているのか。例えば（小泊コミュニティセンターは）裏山のことを考えると、津波が起きるような地震であれば土砂崩れが心配であり、避難所として妥当かどうか疑問である。【小泊地区】

A：災害は、土砂災害、水害、津波を想定している。地震については自分たちもどうなるのか想定できない面がある。

Q：名立区の避難所の見直しの根拠がよくわからない。名立公民館体育館1か所に集約されているが、避難所を減らして参集者の集まりをどう考えているのか。【大町・山の手地区】

A：地元職員も4名で、初期の避難所開設ができるかどうかを、想定している。開設に到達できる職員数による。避難所は、公共施設での開設と考えている。

Q：職員数による議論でなく、地域の安全をどう守るかの議論になっていない。避難所が減ることを市は基本的にどう考えるのか。地域の理解と協力を得てとされるが、市の考え姿勢を整理してほしい。避難所が減る地域には、キチンと丁寧に説明すべきである。意見として（木田に）伝えてほしい。

避難所の運営案として横町中心でとあるが、名立地区館は横町だけでなく他町内からも集まるので各町内からの協力体制も必要ではないかよく検討してほしい。名立中には、横町上の数世帯も避難予定にあてはまり、赤野俣だけでよいのか。主体というがよく検討していくべきではないか。【大町・山の手地区】

A：初期の開設は、近くの町内会と考える。運営は、集まって来た町内会で行ってほしいと考える。名立中には、横町上の数世帯も避難すると思うが、町内会ごとのくくりで考えている。

Q：自主防単独でなく、共同でと以前から意見を出してある。8月の防災訓練も横町自主防役員で協議したが、単独でできない。全体計画を早く示してほしい。計画は、事前に関係町内会と相談、調整があつてしかるべきだ。今後はどうするのか。【大町・山の手地区】

A：6月中の早い時期にワークショップ方式の打合せでと考える。避難所開設のマニュアルを相談し意見交換したいと考える。防災訓練の町内会との協議も6月中にと考える。

避難行動要援護者の個別避難計画の作成について

Q：体の不自由な人も避難訓練しないと意味がないので、行政とタイアップした中で実施願いたい。また、自主防災組織・町内会も含めて支援者をどうするか考えてもらいたい。

行政、防災士、福祉団体などが連携を取って行う必要があると思うので、行政が重要性を訴えながら指導をしてもらいたい。【不動地区】

A：自主防災組織や町内会などから「訓練をしたい」「計画を立てたがどうか」など、ぜひ声を出してもらいたい。また、相談にも来てほしい。

Q：要支援者の名簿を町内会長が持っているが、個人情報とのことで外に出せない。しかし、実際起きた時は援助する必要がある。町内に任せられても困る。【不動地区】

A：支援を希望している人についてお願いしているもので、要支援者は情報共有することを同意しているはず。

事が起きたら、支援を希望するしないは関係なく助けなければならない。【不動地区】

A：自主防災組織活動の一環としての範囲内であれば活用することは問題ない。

Q：要支援者を支援する人がいない場合はどうするのか。【上名立地区】

A：周りにまったく誰もいなければ、市やケアマネという話になるかもしれないが、今回は、まず現状はどうなのかの確認をお願いしたい。

Q：若者が近くにいない。いても昼間はいない。連絡が取れない。町内で対応というのは難しい。【上名立地区】

A：その地域で助けることができなければ、範囲を広げる。行政・町内・民生委員で相談していきたい。また、町内で共通認識をもってもらうということをお願いしたい。

Q：個別計画の作成だが、11月では遅いのではないか。【下名立地区】

A：できるだけ早い時期での作成をお願いしたい。個別計画の作成対象者は手上げ方式となっており、該当者の作成をお願いしたい。

Q：個別避難計画は町内単位で作るということであるが、町内会長会議に諮っているのか。【小泊地区】

A：今年の町内会長会議には話をしていない。

Q：過去に民生委員から個人情報保護を理由に情報を出してもらえなかった。【小泊地区】

A：要支援者については情報共有をする旨の同意を得ているので、その方々については心配ない。

Q：助けてもらいたかったら個人情報を公開してほしい。【小泊地区】

A：要支援者の情報は町内の方が情報を持っていると思うので、必要な人には要支援者の申請を勧めてほしい。

Q：要支援者の連絡先が身内となっているが、緊急時は身内よりも近所である。安否の連絡は最後でよいのではないか。【小泊地区】

Q：日頃からの信頼関係が重要である。計画はペーパー（机上のもの）でしかない。

名立分遣所の移転について

Q：分遣所が移転した跡地はどうなるのか。【上名立地区】

A：土地は、市のもので分遣所に貸している。現在は、どうするかの予定は聞いてない。また、横に消防事務組合で持っている土地もある。

Q：2階から直接車庫棟へ下りるように考えなかったのか。廊下を通してよりも2階の会議室から直接行く方がよいのではないか。

2階から降りてきた際に、職員等と接触し怪我をする可能性もある。そうなった時のことも考えず、予算を削ってもよいのか。階段や廊下を作ることでそんなに経費がかかるのか。設計変更を検討してはどうか。【小泊地区】

A：私共も同じ心配をして消防組合に提案した。階段を外に造ることで事業費が桁違いに増大すると聞いている。ご意見として伺っておく。今後も打ち合わせもあるので、伝えていきたい。

Q：分遣所の移転工事中でも、7月7日は、祇園祭で神輿等が、周辺道路を通るので工事車両の配慮を事業者にも申し込んでほしい。【大町・山の手地区】

A：工程会議があるので祇園祭の件は伝える。

路線バス利用について

Q：バス料金が非常に高い。中央病院を往復すると約5,000円かかる。池袋への片道とほぼ同額である。安くすれば乗る人も出てくるのではないか。糸魚川市では高齢者が月3,000円で乗り放題という制度があると聞いている。【不動地区】

Q：頸城バスの企業努力が足りないのではないか。また上越市も路線バス問題を解決することには消極的なのではないか。バスの小型化、マイクロバスを使用するなど大型バスにこだわる必要はないと思う。【不動地区】

Q：この前回覧されたアンケート結果にあった「大型バスではなく小型バスを使ってはどうか。」ということについて、実際はどうなのか。小型バスを回せないのか。【上名立地区】

A：アンケートは市ではなく、地域協議会で実施したものである。

小型バスを回すなど流動的にはできると思う。

小型バスにしても目に見えて経費が縮減されることはないと聞いている。

Q：路線バスについて、県と市と頸城バスとの兼ね合いはどうなっているか。経営母体はどこで、事業はどこが主体でやっているのか、事業計画とか収支はどうなっているのか。【新井町】

A：あくまでもバスの運行事業者は頸城バスで、その運行に対して採算が合わないということで、県なり市の補助金を出して運行してもらっている。そこで、乗車密度が2.0を下回ると県はその路線に補助しなくなり、うみてらす名立東飛山線を運行しようとするとならざる経費がかかるため、市が県の分も補てんして運行してもらっている。あくまでも経営主体は事業者である。

Q：頸城バスはこれに対してどのように事業展開しようとしているのか。どのように努力しているのか。【新井町】

A：中身が見えない中での説明になるが、例えばバスの入れ替えについても、窓枠がぐらぐらしているとか、入れ替えしなければならないようなバスでも使用している状況です。経費の節減についても、努力しているように聞いている。いずれにしても地元からは継続してほしいと市からも要望している。

Q：行政とか周りが一生懸命になっているが、事業母体の頸城バスはその気がなければ、前に進まないような気がする。【不動地区】【新井町】

A：事業経営者側からいえば、採算が合わなければ止めたいところである。しかし、公共路線であり、公共性が高いので、市や県がその分を支援している。止めてしまうと交通弱者が動けなくなってしまう。何としてでも確保しなくては行政の務めと思う。利用がないから1日の本数も減ってしまう。

Q：富山の駅からの電車だが、昔は汚いガタガタ電車だった。今は外国から乗りにくるくらい立派になった。あれは企業努力した結果だ。【新井町】

A：電車そのものも素晴らしいが、駅の間隔を短くするとか、駅を降りるとすぐバスのロータリーがあったりとかで、それが非常にコンパクトにまとまっていて、住民が使いやすくなっている。昔の駅前とは反対側を後から開発してきたものと思う。

Q：あれは経営母体が住民や公共性のことを考えて投資したから、それで客が利用するようになった。【新井町】

Q：6、7年前からこの話があった。地域協議会でも同じような調査をしていると聞いている。同じようなことをして無駄ではないか。【小泊地区】

A：地域協議会では乗降調査までは行ってないが、アンケートは実施している。前日に地域協議会があり、時期は未定であるが、公共交通懇話会が主体となって（検討を）進めてもらいたい旨を提案するとの報告があった。今後は通学バスについても含めて検討していきたい。

Q：保育園の通園バスはやむを得ないが、小学生の通学バスについては路線バスを利用した場合と年間経費を比較してみたらどうか。【小泊地区】

A：小学生でも公共交通機関を使用して通学しているところもあり、不可能ではないと考える。費用対効果の他にも地元や保護者の理解も得る必要があるが、小学生の公共交通利用も選択肢の一つであると考えている。

今、部内でも比較検討する必要があると話している。学校統合における条件の一つでもあったかと思うが、路線バスの継続の観点からの議論を含め、検討をしなければならない。

Q：中学生のバス利用は現在、南部しか認めていないが、条件を緩和して北部も認めてほしい。中学生は自転車通勤することを敬遠しており、結局、保護者が送迎している。保護者負担があってもバスの乗車基準を緩和し乗車率を上げるというのも選択肢の一つではないか。保護者の負担があれば路線バスの運行に良いのではないか。【小泊地区】

A：ご意見として承る。今後、検討を進める際に参考にしたい。

Q：路線バスについては、利用促進に向けて具体的に踏み込んだ取り組みはないのか。【大町・山の手地区】

A：職員での利用促進を図ってきた。他の懇談会会場で児童の通学バスから混乗への検討との意見もあったので考えていきたい。また、会議開催時のバス利用を促進していく。

ガラス瓶収集方法の変更について

Q：新しい回収箱がいつ来るかなどの通知はくるのか。【不動地区】

A：詳細が詰まった段階で改めて連絡させてもらう。

Q：ガラス瓶収集で回収後に箱はいつ戻るのか。今より箱は、小さくなるのか。また、瓶の量は、月により増える月があるが、箱が足りない場合はどうするのか。【大町・山の手地区】

A：回収後に箱は入れ替えで補充していく。瓶の量により箱の数を増やして対応する。また、箱の予備も含めて配置したい。

健康診査について

Q：去年健康診断を労災病院で行ったが、その結果が欲しいと総合事務所に言われて家に送ってもらうように頼んだら、労災病院で怒られた。総合事務所の係が電話で「5000円やるからそれを書いてもらってきてくれ」というような言い方をしたが、どういう体制になっているのか。

A：にわかには信じられないが、事実関係を確認して牛木さん本人に連絡する。

上名立分館の体育館について

Q：廃止になったとき、代替施設を確保してくれるのか。【上名立地区】

A：例えば、敬老会を集約して開催できないか。ろばた館でできないか。会場をもっと広い範囲で探せないかなど考える必要があると思う。

Q：残してもらいたい。【上名立地区】

A：近い将来、廃止という方向になってくるものと思われる。あるにこしたことはないだろうが、耐震補強もできない状況の中で、金をかけて施設を存続していくのは非常に難しい。

Q：屋根の雪下ろし等はしてもらえるのか。【上名立地区】

A：それは続けていく。

下名立分館について・公民館サポーターの選出について

Q：下名立分館の代替施設は、円田荘になるのか。【下名立地区】

A：施設の代替えではなく、公民館活動の場所として「円田荘」が考えられるということである。

Q：去年の説明時には、そんな話しはなかった。【下名立地区】

A：少し前に話しを出してある。代替機能がある施設だと考えている。

Q：下名立分館を建てる時、先人が頑張って建設した。老朽化したのであれば、建て替えを要望する。【下名立地区】

Q：下名立分館は壊す予定なのか。【下名立地区】

A：今回は、課題提起ということで、今後出てくる問題ではある。廃止の段階で、使用は停止となる。

Q：下名立分館を集会所として利用している。その代替えをどう考えるか。【下名立地区】

A：集会所としての代替えは考えていない。他の町内会では、集会所を自ら設置しているところもある。

Q：以前、集会所の建設に補助制度があったが、今もあるのか。【下名立地区】

A：今もある。新井町・小泊のコミュニティセンターは、助成制度を活用して建設した。

Q：この先、どの位あの施設を使えるか。(5~10年)【下名立地区】

A：5年は難しいかもしれない。

行政全般について

県道について

Q：県道で傷んでいる箇所があるので直してほしい。また制限速度を50kmにできないものか。【不動地区】

A：県道の修繕については、県に毎年お願いしているが、今年も継続してお願いする。制限速度は、以前お願いしたが「難しい」との回答であった。

Q：幸倉橋はコンクリート舗装だが、ひび割れが生じており雨が降ると漏水している。一部改修されているが、全面的な改修が必要と思う。【不動地区】

A：県につないでいきたい。

Q：県道の路面状況が、マンホールの段差があったりするなど不動に行くにしたがって悪くなっているような気がする。一時的な修繕ではなく完全なアスファルトでの修繕を願いたい。【上名立地区】

A：県につないでおく。

不動生産森林組合について

Q：法人市民税の減免ができないか。（組合は赤字であるのに税金を払っている）

保安林の指定に関する損失補償制度を活用する場合、自分では申請できないと聞いている。資料をお渡ししたので今日は話を聞くだけでよい。改めて相談したい。【不動地区】

Q：「水源を保護している山を守る」ということについて、上越市は市の水源という認識が薄い。【不動地区】

いわおの石仏について

Q：落下した岩について、その後何も動きがないが。行政として対策はないのか。【不動地区】

Q：各町内会には、地域活動支援事業でお願いする旨の打診はしてある。【不動地区】

農村公園について

Q：トイレの屋根の修繕が10万円程かかる。補助金等も含め市でなんとかならないか。【不動地区】

A：修繕は受託者で行うことになっていると思うが、確認する。

道路について

Q：自宅の近くの県道と市道北平線の接点の排水路部分に土砂等がたまり、排水ができない。直してほしい。【不動地区】

A：確認する。

不動登山、不動登山道

Q：不動登山は今年どうなるのか。昨年行わなかったことから、今年は登山道整備だけでもする必要がある。【不動地区】

A：名立体協からは、7月21日に実施する方向で進めていると聞いている。登山道整備については、担当課の観光振興課につないでおく。

公団造林について

Q：公団造林の契約更新がなされたが、3町内会に契約書の写しがほしい【不動地区】

A：市ではできない。必要があれば町内会のほうで当事者から写しを収集してほしい。

空き家対策について

Q：後継者（相続人）がいない空き家があるが、それは国のものになってしまうと聞いたがどうか。また、市が管理してくれないのか。【上名立地区】

A：すぐ国のものになることはないと思う。また原則、親戚などが管理をしていただくが、本当にだれもいない場合など、この場では回答できない。

Q：管理に金がかかるが、死亡すると預貯金が止まってしまう。何とかならないか。【上名立地区】

Q：空家に関する問題は、今のうちに整備しておく必要がある。【上名立地区】

A：意見としてお聞きしておく。

Q：空き家で雪下ろしをしないで良いように、雪崩止めを外している家がある。どうにかできないか。また、空き家以外でも外している。降雪前にパトロールできないか。【上名立地区】

A：降雪期にはパトロールも実施しているが、四六時中職員がいるわけでもないの、屋根雪に関しては地元の人が一番わかることから、町内で注意喚起をお願いしたい。

光回線工事について

Q：2年ほど前、NTTだと思うが、光回線の配線工事をするにあたり、場所を確認しに来た。何か聞いているか。【上名立地区】

Q：一般用ではなく、業者用と聞いた。除雪に邪魔になる場所（高さ）だった。

また、所有者を探しに来た時もあり、わからなかったので総合事務所を紹介した。【上名立地区】

A：そのような話は聞いていない。光回線を引きたいという話は、出ているのは事実ではある。

防災行政無線について

Q：11時30分に流れる音楽について、流す前に曲紹介をするなど周知してほしい。【上名立地区】

A：しずくで周知してあるはず。

住民について

Q：若い奥さん方が、歩道があるのに車道を歩いている。また高齢者は、縁石に腰かけている。注意してほしい。【上名立地区】

バス停について

Q：要望にもいっていると思うが、橋のもとにバス停を作ってもらいたい。【上名立地区】

A：名立町時代は町でバス停を作ってきたが、上越市は市がバス停を作るという考え方はない。実現は難しい。

名立町時代に町長が約束した事項について

Q：頸城縦貫道の整備について、名立町最後の議会において町長が「上越市に引き継ぐ」と答弁しているが、何の音沙汰もない。以前元所長に話したら一笑された。【上名立地区】

A：元の所長の対応についてはわからない。合併協議において、新市建設計画に搭載してもらうよう提起したが、地域事業費との絡みもあり実施できない状況。

総合事務所について

Q：これまで各団体の事務局を役場が行ってきた。それにより、役場と住民が一体となって地域を活性化してきた。これからも団体の事務局から総合事務所を外さないでほしい。【上名立地区】

A：職員には、少しずつでも地域に出ていくようには話している。ただ、事務局については、昔のようにできないのは事実である。

Q：総合事務所に昼休みに行くことが多いが、職員が昼食を食べていて話しぶらい。JAのように交代制にできないのか。【下名立地区】

A：職員数も減っており難しい。遠慮しないで来てほしい。私たちも地域に出ていくので、総合事務所にも来ていただきたい。

現在、地区がおかれている状況について

Q：特に当地域は、顕著に人口が減少している。過疎化、少子化、高齢化などどんどん人口が減少していることから、このことについて1日かけるくらいの話し合いの場が必要なのではないか。【上名立地区】

A：行政のできることは行っていくし、地域の皆さんも自分たちが中心となってやっていくようお願いしたい。これらは根が深く、非常に難しい問題である。必要であれば改めて検討の場を設けることも可能。

降雪前のパトロールについて

Q：雪崩止めを外している家がある。それらについて冬になる前にパトロールを実施してもらいたい。【上名立地区】

A：降雪期はパトロールも実施しているが、四六時中職員がいるわけでもないので、屋根雪に関しては地元の人が一番わかることから、町内で注意喚起をお願いしたい。

林道大町躰畑線について

Q：大町躰畑線の建設状況を教えていただきたい。前に説明を受けてから、その後何の説明もないので聞いてみた。【下名立地区】

A：計画では、平成 32 年に終わる予定。予算が半減しており大幅に遅れている。今後、情報提供をしていく。

くまの目撃情報について

Q：クマが出たという目撃情報は、どういう経路で流れたのか。発見情報は町内会にもほしかった。

【下名立地区】

A：発見者 総合事務所 木田庁舎 報道という流れ。木田に伝えた情報が、うまく報道に伝わらなかったようだ。町内会に情報提供しなかったのは配慮に欠けていた。今後気を付けていきたい。

健康保険等税金関係について

Q：今の上越市は、税率や健康保険、介護保険とかなり高い。合併前の上越市と 13 区の徴収率を公表してほしい。そうするとどこが悪いのか分かる。たぶん合併前の市に原因があると思う。その分を 13 区にかぶせているのではないか。【新井町】

A：収納率について、数字的には出る。どの区にいくら賦課して収納率がどのくらいかは出るが、人口規模や企業の大小とかにより一人当たりの金額が全然違う。どこの区がいい悪いはあるし、原因となる住民、企業を含めての収納率となるので、住民の皆さんが一生懸命やられていることがそのまま結果として表れていないということもあり、区ごとの収納率を出すのは変な競争心を出す恐れがあるので公表していない。なお、全市的な傾向として若干滞納金額は減ってきている。名立区は、対応する職員が減ってきているということもあり微増している。

Q：健康保険は、収納率が高いと調整交付金が増える。それにより保険税の軽減ができる。それが望めないと、ますます率を上げざるを得なくなるのではないか。【新井町】

A：その意味で上越市は調整交付金をカットされるほど収納率が悪くない。何パーセント以下になるとカットされるというものはある。国民健康保険に関してはクリアしている。そうならないように引き続き収納に努力していきたい。

Q：収納率はいいほうか、悪いほうか。【新井町】

A：新潟県に 20 市あるが、上から数えて 6 番目が 7 番目くらいである。特にいいという訳でもなく、落第しているという訳でもない。先ほど言ったが、大手の会社が傾いたとかするとぐっと収納が下がる。住民の気質もある。例えば長岡市は、税の滞納は恥という文化があるそうで、大きい都市の割に収納率がいい。上越市もそれなりに住民も行政も頑張っている。

旧名立北地域生涯学習センター

Q：体育館下の外トイレが使えないがどうしてか。校舎部分の時計は、今はあるが、解体後に時計は設置されるのか。旧山海荘で、花見をしてもトイレが使えない。別にトイレは、設置されるのか。管理はどうするのか。名立地区館で「歩こまいか」の行事で鍋の調理があった。参加者の多い駅伝での鍋の調理も名立北分館で行うのか。農協の農業祭での調理は、今後どうするのか。【大町・山の手地区】

A：体育館下のトイレは、用途廃止しているので使えない。解体後の跡地利用がはっきりしないので、時計についても説明できない。あれば便利としても他の方の声も聞いて対応したい。グラウンドの時計については、ある場所とない場所があり、あれば便利程度の設備とは考える。旧山海荘は、譲渡又は取壊しの方向なので、トイレ設置の方向性はない。駅伝での鍋の調理は、現状のグラウンドとして名立北分館では考えていない。農協の農業祭での調理も現状のままとして口出ししない。

災害全般

Q：安全性利便性による市の施設管理の考えはどうなのか。貸館への対応の問題もある。トイレや時計の設置は、地域の思いを受け止めてほしい。規則ありきからの入り方をすると議論にならない。

【大町・山の手地区】

Q：避難所マップで、地震と水害の想定避難者数が違うがどう計算したのか。【大町・山の手地区】

A：名立地区館体育館の面積を 3.3 で割り、収容可能人数を出した。想定避難者の数地震は、一定エリア人口の 10%として出した。水害は、新井町からの避難を想定し、30%として出した。

Q：水害は、どうして、新井町だけなのか。新井町は、水害時に川を渡って来るのか。データの説明に納得できない。きちんと示してほしい。新井町では、納得されているのか。【大町・山の手地区】

A：新井町では、参集についての話はなかった。

Q：将来的に想定避難者数の見直しはしないのか。【大町・山の手地区】

A：避難者数がどうなるか不明なこともあり、議論の対象にはなるが、それをもって避難所を変えることにはならない。

旧山海荘

Q：旧山海荘の売却で、県外者にも売却するのか。【大町・山の手地区】

A：市の売却手続きで、名立区との居住要件はない。

Q：旧山海荘は、名立大町の大切な場所である。眺望はすばらしい。施設廃止、不要として安易に売却は許せない。老人に限らず区民に開放してほしい。公園としての整備はどうか。町内会へ無償譲渡を考えてほしい。売却ありきで考え進めないでほしい。【大町・山の手地区】

A：まだ、どうするか決まっていない。売却や取壊しは、選択肢としてはあるが、この機会に意見をお聞きしたい。

施設使用について

Q：使用開始の5分前でないとカギが借りられなくて不便である。準備時間を見込んで使用申込みしてほしいと言われる。公民館の使用料は、老人クラブの輪投げでの使用時には減免にならない。輪投げは趣味の活動とされている。介護予防に取組むことと老人クラブの活動をどう考えているのか。以前から意見として伝えてあるのに、はっきりした回答がない。【大町・山の手地区】

A：使用料の減免は、全市的に減免基準を整理したもので輪投げやゲートボールは対象とならない。

Q：旧山海荘の代替施設として名立北分館が、使いづらいつとの意見が、行政に入らないわけではない。温かみのある対応をしてほしい。【大町・山の手地区】

A：使用料の減免は、全市的に整理したもので、輪投げやゲートボールは対象とならない。

Q：市の全体的な統一的な考えか。減免の取り扱いの資料を見せてほしい。減免の対応を善処するよう市に申し入れしたい。【大町・山の手地区】

名立川について

Q：県の管轄であるが、河口近くの名立川左岸の橋の下のインターロッキングが、昨年の秋ころの災害で全部流された。名立の玄関口なので、なるべく印象がいいように町内会が自主的に草刈りやごみを片付けている。市からも県へ早急に工事等復旧をお願いしてほしい。【新井町】

A：現場を確認して、県の上越地域振興局につなげていきたい。

庄平川上流の堰堤整備について

Q：砂防堰堤ができると、赤道（あかみち）が分断され山に上がることができなくなるので、妙高砂防事務所と協議をしてほしい。【小泊地区】

A：赤道については、付替える方向で計画すると聞いている。

Q：5月19日の説明も聞いた。古い田んぼも多々残っており、抜ける所や下がっているところもある。滑床はもう少し上であり堰堤の範囲に入っていないのではないかと。県には言ってあり、見てみるとの回答はあった。

杉林も管理する人がいなくなった。杉は根が浅いので倒れるとそれが災害の原因になる恐れがある。【小泊地区】

提案のあった事業の一覧

事業番号 NO. 9 (資料番号 NO. 9)	事業名	岩尾観音安全対策 事業
	提案者名	不動三ヶ字連合会 総代 前沢 信一
	事業費及び補助金希望額	530千円 (うち、補助金希望額520千円)
	事業の目的(概略)	現在立入禁止の市指定の文化財「いわおの石仏群(岩尾観音)」の周辺を整備し、文化財を見てもらうことによる地域振興、地域活性化を図る。
	事業の内容(概略)	(1) 事業の対象 ・東飛山、上瀬戸、下瀬戸地区の住民及び訪れてくれる人々 (2) 事業の実施方法 ・広場の落石を破碎、除去。注意看板の設置。通路手すりの改修
	事業の実施期間	平成26年7月～平成26年8月
	事業で期待する効果	現地での供養祭の開催や清掃管理が再開され、地区外からも人が訪れることができるなど、地域のシンボリックな意義が復活し地域活力の向上が期待できる。
事業番号 NO.10 (資料番号 NO.10)	事業名	「桜の苗木 植栽事業」の実施～名立桜ロード発信活動～事業
	提案者名	宝田小学校PTA 代表者 竹内 昌彦
	事業費及び補助金希望額	112千円 (うち、補助金希望額100千円)
	事業の目的(概略)	名立区を元気にしたいとの児童・保護者の願いを実現し、さらに学校・保護者・地域が絆を深め、地域が一つになって名立区の活性化を推進する。
	事業の内容(概略)	(1) 事業の対象 ・児童、保護者を含めた地域住民 (2) 事業の実施方法 ・桜の植栽
	事業の実施期間	平成26年7月～平成27年3月
	事業で期待する効果	名立区全体を花の区としてPRし、桜ロードをPRすることで区の活性化を図りシンボルとする。児童に夢と誇りを持たせることが期待でき、郷土の誇りが地域を大切にする心を育て、児童一人一人が地域の将来を考え、地域とともに生きることの大切さを育むことができる。

公共交通サービス分科会報告

□と き：7月16日（水）18:30～19:30

□出席者：三浦分科会長、佐藤委員、名立区総合事務所佐野主事、三浦（報告）

□議 題：「高校生及び保護者へのアンケートについて」

1 概要

平成26年3月分科会報告の「これからのバス路線について」にある「6 今後の路線バス運行について（提案・提言）」の「(2) 高校生及び保護者へのアンケート」に係る今後の進め方について協議

《参考①》「報告書」から引用

60歳代の女性（自家用車利用）から次のような自由意見がありました。

『中学生は上越市の補助により定期券を持っていますが、高校生にも補助を出してもらえないでしょうか？毎日駅への送り迎えの車が多く危険を感じた事もあります。路線バスを利用出来れば解消出来ると思うのですが経済的な事を考えればそれも？とってしまうのです。』

現在、鉄道利用者の多くは高校生です。

ただ、その高校生の名立駅までの交通手段は大半が家族による自家用車送迎です。

そこで、高校生のバス利用による名立駅経由の通学スタイルが今後のバス利用者の増加への大きな鍵を握っていると考えられます。

そうした可能性の実現に向け、まずは高校生とその保護者に対し、アンケートを実施することが考えられます。

《参考②》高校生のバス通学に関するこれまでの意見聴取内容

1 6月20日（金）上名立地区出前地域協議会

2 6月24日（火）町内会長協議会役員会

3 主な意見

- ・バス料金負担感
- ・列車との接続向上⇔運行時間の延長
- ・生活スタイルの変化
- ・中学生保護者にもアンケートを…

2 アンケート（案）

（1）対象者（対象者数は見込み）

- ①高校生 約60人
- ②高校生の保護者 約50人
- ③中学生の保護者 約50人

（2）実施スケジュール

①9月 アンケート依頼

- ・高校生・保護者⇒町内会長を通じ、各町内にいる高校生の世帯にアンケートを依頼
- ・中学生の保護者⇒名立中学校に協力依頼

②10月 アンケート回収～集約・まとめ

③11月 アンケート結果について検証～課題整理～具体的な方策検討

④12月 具体的な方策検討案について関係機関等と協議

⑤1月 地域協議会へ報告

⑥2月 アンケート結果及び検討結果について公表

（3）主なアンケート内容

基本的には「対象者全員への共通アンケート」と「対象区分ごとの個別アンケート」の2種類とする

また、保護者には昨年実施したアンケート項目のいくつかについて再度照会する

- ・名立駅までの主な交通手段について
- ・「バス」と答えた人⇒バスを利用する理由、バス運行についての意見・要望
- ・「バス以外」と答えた人⇒バスを利用しない理由、バスを利用する要件

3 次回の分科会開催予定

（1）とき 8月21日（木）18:30～

（2）議題 高校生及び保護者アンケートの具体的内容検討

4 その他～今後の課題～

- ・公共交通懇話会における検討
- ・公共交通懇話会と地域協議会（公共交通サービス分科会）との連携強化による具体的な取組みの推進

平成26年7月 日

上越市長 村山秀幸様

名立区地域協議会

会長 塚田 正

上越市第6期介護保険事業計画について

このことについて、当協議会において下記のとおり意見を取りまとめましたので提出いたします。

記

名立区地域協議会では「いつまでも住み慣れた名立区で安心して暮らすことができるまちづくり」に向け、高齢者福祉の充実、とりわけ「特別養護老人ホームの整備」を喫緊の課題として位置付け、平成23年度以降、自主的審議事項として継続的に検討を進めているところであります。

この間、名立区内の高齢者福祉関係団体等で構成する「名立区の高齢者福祉を推進する会」においても市長要望ほか、先進施設への視察研修や地域住民による集いを開催するなど、地域が一体となり、名立区内における特別養護老人ホームの整備に向けた取り組みを推進してきたところであります。

そこで、今年度策定予定の上越市第6期介護保険事業計画にあたり、下記のとおり意見を申し述べるものであります。

- 1 市域に応じた均衡のとれたサービス基盤の整備について
- 2 名立区における特別養護老人ホームの整備促進について

平成17年1月の市町村合併以降、広域となった上越市においては各施策分野において市域全体に均衡のとれた施策を推進しているものと考えており、介護老人福祉施設についても計画的な整備を図っているものと考えておりますが、名立区は旧町村13区のうち唯一特別養護老人ホーム及び老人保健施設が未整備の状態が続いています。

つきましては、いつまでも名立区で安心して暮らすことができるよう、市域の実情に応じた均衡のとれたサービス基盤の整備推進に向け、名立区における特別養護老人ホームの早急な整備について特段のご高配をお願いするものであります。